

担当では考えているわけでございまして、後ほど細かく御説明申し上げます。

それから、子供の遊び場でございますが、これも結構なことでございますので、検討をいたしてまいりたいと思っております。

それから、教育問題と幼稚園でございますが、ともに現在はまだ答申の時期でございますので、答申とあり決まるかわかりませんが、まだ流動的でございますし、運動もわれわれはしておりますので、私がいままだ申し上げる時期ではないと思っておりますし、時間もお貸しいただきたいと思っております。

しかしながら、教育問題は大事でございまして、市としましては、できるだけのことは一生懸命にいたしたいと思っております。ただ先ほど申しましたように、福生市が赤字にならない程度ということはもちろんございまして、将来の展望に立ちまして、いまやらなければ将来とんでもないことになるというものは、やらなくちゃなりませんので、そういうものを除いて、重点的には教育あるいは福祉については、充当してまいりたいというふうに思っております次第でございまして、

○市民部長(生子国利君) 第一、生活環境の整備についての、一、美化運動につきまして、補足説明をいたしたいと思っております。

いまお話のとおり、市側としては毎日、美化デーであるというふうに、われわれは感じておりますわけ

ですが、しかし一斉にやる場合の運動が必ずしもよいかどうかという問題を検討したわけですが、当時主都美化運動というものが、都が主催で、オリンピック当時提唱されたものです。これは十年ぐらいをいま現在経過しておりますけれども、その際に、一応、都としてもそれを配置したところ、問題なのは、いわゆるごみを出す、出したものを集めて売り買ひするというふうな観点から、現在は遂に減らすという方向に持っていくというわけです。

そこで福生市としては、ごみ減量というものを重点的に置いたわけです。現在もそのごみ減量に対しまして、推進協議会を設置いたしまして、これに当たっております。やはり一斉にやるということは、結構なことではございますが、先般のごみ減量対策推進協議会の際に、古紙回収というものを一斉にやらどうかという御提案を申し上げたことがございまして、その際に、やはりそれに対応するだけの市側の車とか、人的、そういうものが、配備さなければという懸念もあつたわけです。確かに、言われてみますと、とても一斉にすること自体は、翌日の一般行政のごみの方の収集に影響が出るという問題もございまして、そこでわれわれの方としては、各地区ごとに、やはり自発的に、そういうごみ減量と同時に、古紙の回収作業をするというふうに考え方を變更しまして、現在各町会におきましては、積極的に行っております。大体十五町会が、毎月あるいは隔月に実施しておりますような現状でございまして、

したかつて、まだ私の方の努力も足らなと思ひますけれども、まだ残り町会につきましても、極力そういう町会ごとの自発的な運動に展開させていくことによつて、ごみの収集所の整理、その他でもいろいろあるか。むしろ、ごみ減量という問題につきましても、市が指示してやれというよりも、市民おのずから、そういう傾向にほらなと減量にもほらな、再利用もうまくいかなうふうにかゝておありまして、そういうふうな観点から、今後とも地域的に、美化を兼ねた古紙減量対策というものに取り組んでいくと、う方がよろしいんじやないかという事で、いまのところ、う考え方では進んでおありまして、美化デーというものを、いまのところ考えておりません。

○教育長(町田倍二君) 私から、お尋ねの教職員、削減の関係につきましてお答え申し上げます。大体、市長からお答え申し上げましたが、都の職員定数の削減につきましても、都の財政再建をするためには、五十七年度までの三年間で、約一千人を削減するということが、中間答申で出ていますのでございます。

その次、御指摘の教職員の関係につきましても、御指摘のように、約三千四百人がやはり全国標準をオーバーしておありまして、三年間の削減の対象となつておありまして、このことにつきましては、東京都の教育委員会の中に、教育長を本部長となし、ました定数部会と給与部会というものが設置されて、今後どのような対策を進めていくかということ、検討するところまで

説明を受けておりますが、具体的な方策等につきましては、まだ全く不明でございます。

いすねにいたしましたも、この削減措置が取られた場合、今後学校にどう影響していくか、重要な問題でございますので、都、市教育長会となし、ましたも、当然この問題につきまして、取り組んでいかねばならないと思ひます。

また、都に強く要請運動をしていくものと考えております。

○十一番(原敏子君) 自席から再質問させてもらいます。

美化運動についてなんですけれども、そうすると、毎日が美化デー。確かにそのようになれば、福生市のごみがおふれることばく、どう行つても、これは減量にも通じて、本当に環境衛生課、それとその他の所管の町会の方々も、本当にいと思ひますけれども、また、ごみは毎日美化デーにならねいところに悩まがある。そういうふうに思ひます。そのために、ごみ減量の委員会もでき、いろいろな形で町会に協力を願つて、うんだと思ひます。私は、この美化デーが設置されたら、ごみ減量にも通じるのではないかと、うふうに思ひます。

いま、市の中で「第三日曜日が家庭の日」というようなステッカーが、各町会に配布してありまして、おのふの家庭に張られておりますけれども、そのようにその日が家庭の日にならなから、行政がどういうふうに対応するといふのではないかと、市民の皆さんの中に、その日が美化の日ですよ、ということも

浸透させていくことにより、町をきれいにしていこうというものが生まれるのではないかなというふうに私は考えまして、ぜひこの美化デーというものを決めてもらえれば、町会でも、いろいろな地域でも、町会に入っている人たちにでも、落ちてくるごみを拾って歩く、このようなものに通ずるのではないかと、それがごみ減量運動に通ずるのではないかと、いうことで、ぜひこの美化デーを設置していただきたいというふうに思っています。

この点について、美化デーがなくても町会がいろいろな形で、毎月やっている町会、隔月にやっている町会、やっている町会も幾つかあるようですけれども、その中で、ごみ減量デー、ごみの問題をやっていこうというふうに考えられるのか。私は町会に任せるというのではなくて、行政がこのごみの問題を積極的に考えていくという点で、美化デーというのが必要ではないかというふうに考えたいわけですが、その点について聞かせてください。

それで、子供の遊び場としての道路開放ですが、市長の答弁の中で、私が聞き漏らしたのかよくわかりませんが、ごみ減量デーの問題の御答弁が……。申しわけなんですけれども、当然そういう点ではあらゆる場所に公園があるのはいいんですけれども、土地の都合でできなかったり、いろいろな事情がありますので、こういう点で今後、道路開放をどのように考えているか、という点を聞かせていただきたいというふうに思います。

それと、教育問題はちょっと飛ばしまして、幼稚園の問題。市長の答弁では、将来の展望を見て、市が赤字に陥らない程度にやっていくというふうな答弁を聞いて、これが幼稚園児の補助金についても当てはまるような答弁をいただければいいけれども、私はもっと具体的に聞きたいと思うんです。

先ほど市長が言われましたように、また中間答申の時期で、中間答申ができれば補助金は中間答申のままでなくて、補助金の復活を望むという市長の気持ちはよくわかりますけれども、もしもこの中間答申どおりに実施されたときに、福生の子供たちはどのようになるか、という点も、私は非常に心配するわけです。そういう意味で、幼稚園児への補助金について、鈴木都知事はこの中間答申どおりに実施していただくというふうな方向を示しているわけですが、この鈴木都知事という方りの予算にりますという点と、幼稚園児の補助金についても若干変わってくる、いまのままではないんじゃないかというふうに考えるわけです。これにつきまして、都の補助金だけでなくて、市の補助金もこの幼稚園児の父母負担軽減で予算を組んでおられますけれども、この点も絡み合わせて、どのようになるのか、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

それと、教育問題についてなんですけれども、これは非常に重要な問題で、いま教育長も都の教育委員会より報告がなされていて、まだよくわからないが大変な問題なので十分対処していきたいというふうな答弁として、私は聞きました。が、いま現在福生の中の過大学級を、小中学校で

けで見ましても、この間、たゞきました。この五十三年の事務報告書の中で見ましても、五十三年度の福生の小学校の中で、一小から七小まで各一つずつの学級が過大学級になっております。いま現在は一つぐらゐ少なくなつてゐるんじゃないかと因みますけれども、このような過大学級があるというこゝとも、ま教員の先生方の間では、過大学級をなくそうという運動を進めておられ、子供の十分な教養を行うという点では、私はとても大きなマイナスになつてゐるのではないかというふうに思ひます。

そう、う点、どうしてもこの問題は、まだ都の教育委員会から報告が来ないからという点で、はなとて、中間答申の方向を見れば、鈴木都知事がこれを実施するという姿勢に立っているのですから、当然この問題も大きな問題としてあらわれてくるわけですね。これは早いうちに手を打たないと、もう決まってしまうとしても直して行くという事は、むずかしいのじゃないかと思ひます。

思います。福生の中の各小字校を見ましても、まの五十三年度の事務報告書を見ても、私
 はまだまだ不備だ、というふうに思っています。たとえば一小を例にとりましても、事務職員は、ます
 けど、専科の先生がいるのは、音楽と図工と養護の先生だけで、家庭科と体育の先生が、小
 では五十三年度の実績の中でも足りなくなっています。この先生方は、もと要ると、いうことなんです
 よね。そういうところに、私は都の教育委員会が報告が、いから、というようなのんびりして、いれ
 わけではない、と思えます。けれども、もとと都の教育委員会に対して、福生の一小を見ただけ
 でも、体育と家庭科の先生が足りないと、いうことを、もと前向きに主張して、いべきではないかと
 思うんです。守るのではなくて、もとほし、という要求を合わせて出して、いなく、いうことが、現状を
 守っていく、ということにつながら、守るのではないかと、いうふうに思っています。その点、教育長にもう
 一度お尋ねしたい、と思えます。

長(石川常太郎君) 部長の方で申し上げたいわけですが、私は簡単に申し上げます。美化運動でございますが、十六、七年前に主都美化運動というのがございしました。それで、都からも補助金をもらい、ましてやっせんてでございますが、統合が余りうまくまいりませんで、実はなつとこりこりしたこともございますものですから、担当の方といたしまして、その経験者なものでございまして、おみやと一緒にしてはどうかということでございます。今後おひとつ、担当におきまして、検

討をさせていただきます。

それから子供遊び場対策につきましてはこれは検討をしますと申し上げました。
それから中間答申に基づき市の予算の件でございますが、実はまだ中間答申が出た
というだけでございまして、その後何ら進展はないわけでございしますから、現在どうもこれについて余
り私ども言えないうございします。まだ運動中でございます。

しかしながら、その答申の中にあることとございしますし、これもどうするかわかりませんけれ
ども教育であるとかある、は福祉関係であるとか、あるはご廿の減量に対するものであるとか
そういうようなものについては傾斜配合をしなうかという意見があるようございします。傾斜
配合と申しますのは財政力の豊かな町には余りよきこと、財政力の弱い町にはよけに出す
と、こう、うこととございします。ございましてはおそろわれわれはどのくらい来るかというところが、ま
すますわからなくなってしまう、こう、うこととございします。それで、ある程度見当がつきませんと、私
どもども、これにつきまして余り申し上げられないというところとございまして、そこで市といたしましても
決まりましたならば市が赤字にはならない程度に、一生懸命いたしますというところとございします。
赤字になりますと、これは大変でございしますので、これだけはひとつ避けて通りたいと、ございするだけ
赤字を出さないように努力をして、教育、福祉をやつてまいりたい。このようはこととございします

ので、何とかひとつ御理解を賜りたいと思ひます。

○教育長(町田倍二君) 教員の削減の関係でございますが、先ほど申し上げたとおり、まだ全く内容
はわかりません。ただいま市長が申し上げたとおり、中間答申が出たばかりでもって東京都の
教育委員会内部に、そういう本部がございまして検討している最中でございまして、おれがどうう
ふうになるかというところはまだわかりません。

いづれにいたしましても重要な問題でございしますので、都・市教育委員会を通じまして、強く
運動を要請していくつもりでございします。

○十一番(原敏子君) それでは美化の問題につきましても私はご廿と一緒にしたらきれいなならない
ということも言っているわけではなくて、当然、ご廿がなくなると、その美化に通ずるものだから、私はそ
ういう点では別に同時にやらせても私はいいと思ひますが、行政も町の美化について、本当に市民
の皆さんと一体となつて、市民の皆さんに押し付けると、うことではなくて、行政も一緒になつて
町をきれいにしていくんだというところが、市民の皆さんにわかれないことと、私はさう、う点で、市
長の方もさういふ言ひをされましたので、ぜひさういふに検討していただきまして、なるべく市民の皆
さんが町をきれいしようというときに、市も行政も一体となつてそれに協力する、とうとおかし
ひすけれども、推進する役目を果たしてもらいたい、うことです。これは要望しておきます。

子供の遊び場としての道路開放につきまして十分検討していただきまして子供たちの交通事故が激増するいま子供たちの交通事故が少しでも少なくなるように、そして子供たちが安心して遊べるような町にしていきたい。このようなことを念頭に置いていただき、ぜひ十分検討をしていただき、市民の皆さんの要求にこたえていただきたいというふうに思っています。

教育問題につきまして、最後に一つだけ、本当にしつこいように申しわけありませんけれども市長の考えはよくわかりました。市の教育長の考えもわかりましたが、本当に老妻心だと思ひますけれども、教員の削減と学校運営費の補助が削られた場合、本当に大変なことになるということ、皆さんと同じ考え方だと思ひます。その問題について、この中間答申において、市の教育長より市長はりの、そしてこの中間答申ではまず、というふうに考えてはおられると思ひますけれども、その点どのように考えておられるか、最後に一つだけ質問したいと思ひます。

○教育長(町田倍二君) たびたび申し上げますが、中間答申が出たばかりで、私もまだ、概略の説明は受けておりません。全く何もわかりませんので、いまどうこう、答弁が即答できませんので、お許し願いたいと思ひます。

○十一番(原敏子君) 最後に、私は教育問題について、中間答申が出ただけから何でも検討しなからというの、これはまずいんじゃないかと思ひます。私は教育委員でも何でもありませんが、

けれども、三千四百人の教員が削減され、養護学校の先生が四校に一人はなくなるなどの、専科の先生が削られるということは、この中間答申を見ただけで、私もわかるんです。これがどうも担当の教育委員会が、中間答申が出ただけからわからないという。これはどうもまずいんじゃないかと思ひます。

とにかくこの問題、とても重要な問題なので、十分に慎重に審議をしまして、市の教育委員会としても、都の教育委員会に対し、教員の削減の問題、補助金の問題について十分審議をされた上で、子供たちの、福生の子供たち、東京の子供たちが十分行き届いた教育ができるような、このような教育行政を行えるように要請しておきます。

○議長(小林菊三君) 以上で一般質問を終わります。

○議長(小林菊三君) お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思ひますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林菊三君) 御異議なしと認めます。よって本日はこれをもちて延会することに決定いたしました。

本日はこのをもって延会いたします。
なお次回は十二月七日午前十時から開きます。
午後二時五十分延会

写

福総庶務第二千二百五十一号

昭和五十四年十一月二十九日

福生市長 石川 常太郎 印

福生市議会議長

小 林 菊 三 殿

昭和五十四年第四回福生市議会定例会の招集について

昭和五十四年十一月二十九日付け、福生市告示第三十七号（別紙参照）をもって、昭和五十四年第四回福生市議会定例会を招集したので通知します。

写 福生市告示第三十七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百条第二項の規定に基づき、昭和五十四年第四回福生市議会定例会を次のとおり招集する。

昭和五十四年十一月二十九日

福生市長 石 川 常太郎 印

一 期 日 昭和五十四年十二月六日
二 場 所 福生市議会議場

写 福総庶発第二千二百五十二号

昭和五十四年十一月二十九日

福生市長 石川 常太郎 印

福生市議会議長

小林 菊三 殿

議案の送付について

昭和五十四年第四回福生市議会定例会に提案するため、次の議案を送付します。

- 一 議案第百号 福生市立図書館設置条例の一部を改正する条例
- 二 議案第百一号 福生市国民健康保険条例
- 三 議案第百二号 福生市国民健康保険税条例
- 四 議案第百三号 昭和五十四年度福生市一般会計補正予算（第五号）
- 五 議案第百四号 昭和五十四年度福生市国民健康保険特別会計補正予算（第三号）
- 六 議案第百五号 昭和五十四年度福生市下水道事業会計補正予算（第三号）
- 七 議案第百六号 昭和五十四年度福生市受託下水道事業会計補正予算（第一号）

- | | | |
|----|---------|--|
| 八 | 議案第百七号 | 昭和五十三年度備生市一般会計決算認定について |
| 九 | 議案第百八号 | 昭和五十三年度備生市国民健康保険特別会計決算認定について |
| 十 | 議案第百九号 | 昭和五十三年度備生市備生都市計画事業備生土地区画整理事業会計決算認定について |
| 十一 | 議案第百十号 | 昭和五十三年度備生市下水道事業会計決算認定について |
| 十二 | 議案第百十一号 | 昭和五十三年度備生市受託水道事業会計決算認定について |
| 十三 | 議案第百十二号 | 市道路線の認定について |

請願書の一部変更願いについて

昭和五十四年九月三日付で提出いたしました「韓国の自主的平和統一に関する請願書」の内容を、次のように変更いたしたので、よろしくお取り計らい下さるようお願い申し上げます。

表題中「韓国」を「韓半島（朝鮮半島）」に、内容中「韓半島においては」を「韓半島（朝鮮半島）においては」に変更し、記を次のように変更願います。

記

- 一 韓半島（朝鮮半島）の平和を定着させるため、南北間で「平和協定」を締結することを望む。
- 二 朴正熙大統領の提唱により韓国と「北」との間で一九七二年七月四日調印し発表された「南北共同声明」の基本精神に基づいて対話を再開することを望む。
- 三 人口比例による南北自由選挙を実施して、統一を達成することを望む。
- 四 第三十回国連総会の決議を尊重し、南北は当事者会談を開き、韓半島（朝鮮半島）の諸問題を協議することを望む。